

平成14年3月6日

各 位

株式会社 奈良 銀行

執行役員制度の導入について

株式会社奈良銀行(頭取 野村 正雄)では変化の激しい時代に相応しい経営体制を構築すべく、下記のとおり執行役員制度を導入することと致しました。

記

1. 執行役員制度の目的等

経営におけるガバナンス(経営の意思決定・監督)機能とマネジメント(業務執行)機能を分離し、それぞれの機能強化並びに意思決定の迅速化を図ります。具体的には、取締役がガバナンスを、執行役員がマネジメントを担当いたします。

なお、取締役会では、引き続き法令に定める事項のほか、ガバナンスにかかる重要事項を決議いたします。また、従来の業務執行会議を改編して、執行役員で構成する「経営会議」を設置し、ここでマネジメントにかかる重要案件等を協議・決議いたします。

2. 新経営体制

見直しの内容

イ. 取締役は8名から3名とします。

ロ. 執行役員数は兼務執行役員3名(頭取以下、取締役3名が兼務)、専任執行役員5名の合計8名とします。

新経営体制

氏 名	新 役 職	(ご参考) 旧 役 職
野村 正雄	取締役 頭取 (代表取締役)	取締役 頭取 (代表取締役)
山本 雅久	取締役 専務執行役員 (代表取締役)	専務取締役 (代表取締役)
白川 久一	取締役 執行役員 (総合企画部長)	取締役 (総合企画部長)
植田 勝弘	常務執行役員 (営業推進部長)	常務取締役 (営業推進部長)
南 安信	執行役員 (本店営業部長)	取締役 (本店営業部長)
松本 久男	執行役員 (審査部長)	取締役 (審査部長)
金澤 利彰	執行役員 (総務部長)	取締役 (総務部長)
瀧岡 覚	執行役員 (事務部長)	取締役 (事務部長)

頭取 野村正雄は執行役員を兼務します。

3. 実施日 平成14年3月5日

以 上